

目 次

はじめに	1
凡 例	3
第1部 経緯を辿るために	
第1章 事件発覚からM主教退職まで (2001年4月 - 2003年3月)	
1節 概要	11
2節 詳細な経緯	12
第2章 J主教就任から「事実無根」発言、「事実無根発言撤回」まで (2003年9月 - 2005年12月)	
1節 概要	23
2節 詳細な経緯	24
第3章 セクシュアル・ハラスメント防止への動き ～G代理人就任と交渉開始 (2006年1月 - 2007年12月)	
1節 概要	36
2節 詳細な経緯	37
第4章 和解関連小委員会設置から教区審判廷審判まで (2008年1月 - 2009年12月)	
1節 概要	51
2節 詳細な経緯	51

第5章 調停申立から調停不調、和解関連小委員会解散まで

(2010年1月 - 2011年11月)

1節 概要	54
2節 詳細な経緯	55

第2部 京都教区の二次加害についての検証

第6章 最初の訴えから新たな被害者が名乗り出るまで真相究明をしようとしなかったこと

はじめに	63
1節 2001年4月M主教への訴え～6月裁判提訴まで	63
2節 2003年3月末M主教退任～2005年7月最高裁上告棄却まで	65
3節 2005年8月28日以降	67

第7章 性暴力（性的虐待）に対する認識と問題

はじめに	69
1節 性被害への認識の欠如	69
2節 子ども時代からの継続した性被害であったことへの認識の欠如	71
3節 性被害を当事者間で解決させようと考えたこと	73

第8章 審判廷にみる問題点

はじめに	75
1節 教区審判廷への申立却下および棄却、審理の過程について	77
2節 審判廷の限界	80
3節 京都事件をきっかけとして改正された懲戒規定	82

第9章 Fさんの代理人との対応	
はじめに	85
1節 G代理人との対応について	85
2節 調停の申立てについて	91
第10章 教区のカバナンス	
はじめに	93
1節 H元牧師の懲戒手続きを検討していないこと	93
2節 退職撤回のプロセス	96
3節 H元牧師が常置委員であり続けたこと	97
4節 組織としての対応と個人の動き	98
5節 和解関連小委員会について	100
第11章 これからに向けて	
1節 体質改善について～教会の安全文化の推進のために～	102
2節 率直な人間関係と「力」の自覚	103
3節 意思決定機関の役割	104
4節 教会だからこそ問われていること	105
おわりに	107